解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

福岡市早良区百道二丁目九番五―四〇一号
株式会社ハイコット
代表清算人　岡本　孝子

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

福岡県久留米市百年公園一番一号久留米リサーチセンタービル
株式会社エコジェノミクス
代表清算人　草野　輝彦

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

佐賀県武雄市若木町大字本部新ヶ江二五三三番地
有限会社岩永鉄工
清算人　岩永　正行

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

佐賀県唐津市肥前町万賀里川九二三番地九
株式会社マルト建設
代表清算人　藤生　公規

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

熊本県八代郡氷川町宮原栄久八三番地の一
協同組合宮原センタープラザ
代表清算人　山口　義則

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

熊本県八代郡氷川町高塚九一七番地
特定非営利活動法人ケアプランセンターきずな
代表清算人　坂哉　繁子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

熊本県八代市坂本町鮎帰い一二六六番地の二
有限会社河口商店
清算人　岩本　清

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

大分県由布市庄内町東長宝一五二番地二
特定非営利活動法人いっぽ一歩
清算人　日野　博憲

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日群馬県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

群馬県前橋市大手町二丁目一二番一号
前橋市土地開発公社
代表清算人　細野　初男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年三月二十九日、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目四番一八号ジョージフォーラムビル五階
医療法人社団吉祥寺長雄会
清算人　矢端　幸子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月二十二日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十六年三月三十一日神奈川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

横浜市栄区長沼町一四三番地一
学校法人福岡学園
清算人　福岡　勇雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月一日、組合員が二十人未満となり解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

滋賀県長浜市南浜町五〇一番地
南浜漁業生産組合
清算人　蒲生　律男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月七日開催の理事会及び評議員会の決議並びに平成二十六年三月二十八日京都府知事の認可により解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

京都市南区東寺東門前町七三番地
学校法人京都工業総合学園
清算人　長谷川　明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十六年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十三日

兵庫県西宮市甲東園一丁目五番五号
医療法人社団イトウ矯正・小児歯科
清算人　伊藤　雅夫

第35期決算公告

平成26年3月26日　大阪府東大阪市長田東4丁目4番1号
日本スピードショア株式会社
代表取締役社長　西尾　公志

貸借対照表の要旨　（平成25年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	8,018,311	流動負債	328,224
固定資産	3,724,338	固定負債	369,352
		負債合計	697,576
		株主資本	11,015,797
		資本金	50,000
		資本剰余金	10,965,797
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	10,953,297
		（うち当期純利益）	（240,434）
		評価・換算差額等	29,277
		その他有価証券評価差額金	29,277
		純資産合計	11,045,074
資産合計	11,742,650	負債・純資産合計	11,742,650